

住民が安心して住み続けられるための地域医療を！  
地域医療を守る共同行動  
みやぎ連絡会

# News

2023.12.1.FRI No.165

発行／地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会事務局  
〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町39-18（民医労内）  
TEL 022-782-0633／FAX 022-782-0634

## みやぎユーザーズアクション 対県要請 県立精神医療センター富谷市移転 “我々は断固反対し、計画の撤回を求めます”



11月29日（水）みやぎユーザーズアクション実行委員会では、11月4日に行われた集会アピールと寄せられた＜知事へ一言＞を宮城県へ提出しました。

提出の際には、寄せられた一言を貼った用紙をひろげ、集会アピールを読み上げ県保健福祉副部長へ手渡しました。

県からは精神保健福祉審議会での話に触れ、知事の民間病院名取市誘致提案の唐突感を率直に認めながら、この間の審議会委員との議論がかみ合っていないとの県の受け止めを述べましたが、富谷市移転に関しては新たな話はありませんでした。

また、この再編問題を通じて精神医療の問題が広く県民に伝わったことなどの評価も県から語られ、今後の精神医療のあり方を共に進めていきたいとの県からの提案については共有できたものの、富谷市移転問題では、知事の民間病院公募、サテライトなど会見で述べていることについても、精神医療ユーザーに配慮ない知事の発言によって、不安をおおっているなど訴えました。

## みやぎユーザーズアクションII 集会アピール

2023年8月31日、宮城県精神保健福祉審議会において、村井宮城県知事は名取市に民間の精神科病院を公募する考えを突然明らかにしました。その整合性すら欠く案に審議会の委員からは反対の声が相次ぎました。精神科病院協会、診療所協会等の79の団体・機関は宮城県立精神医療センターの富谷市への移転に反対する表明を出し、9月13日に再び開催された審議会において、新病院の公募を進めることに対し「時期尚早」との考えが議決されました。

県立精神医療センターの富谷市への移転は、現在県立精神医療センターを利用し、それに依って（よって）生活しているユーザーを蔑ろ（ないがしろ）にする問題です。まだ十分とは言えないが、これまで培われてきた地域包括ケアシステムの崩壊が起こり、通院している患者やデイケア利用者については継続的な医療提供が失われることとなります。入院している患者は環境の変化による病状の不安定化など考えなければなりません。

2023年2月23日以降、村井知事は県立がんセンターと仙台赤十字病院を統合した新病院に精神科外来を設ける案、民間の精神科病院を公募する案、県立精神医療センターの分院の案と激しい批判が出たり、うまく立ち行かなくなるとその都度方針を転換して来ました。そして、未だに県は県立精神医療センターの移転計画について利用する患者らに何ら説明の機会すら持ちません。そこには我々精神医療ユーザーには全く目を向けず、ただ富谷移転を強引に進めようとする村井知事と県の態度があるだけです。

我々は障害者である前に、県民であり、市民であります。障害者権利条約には政策の意思決定過程において、障害者を代表する団体を通じて、障害者と緊密に協議し、障害者を積極的に関与させることが定められています。知事と県にはこのことを守る義務があります。また、障害者基本法においては、施策を講ずるに当たって、障害者その他の関係者の意見を尊重するよう努めなければならないと明記されています。県立精神医療センターを利用する当事者の声を聴かず、宮城県精神保健福祉審議会の意見を無視する現在の状況は決して許されません。

村井知事と県は県全体や県民のためと繰り返し発言しています。一体「県全体」とはどこのことを指しているのでしょうか。我々が少数であるということを理由にこのようなことが決められているのであれば、それは差別であり、人権の侵害であります。

我々の日常を奪い、そして我々の日常を支える医療やケアシステムを壊す、このような愚策は即座に停止すべきものであり、即時撤回すべきものなのです。心ある関係者の努力と地域住民の理解、我々自身が築いてきたコミュニティ、その長い歴史を経て形づくられてきた地域精神医療と福祉、そして我々の帰るべき住処（すみか）、それらをまったく台無しにする県立精神医療センターの富谷移転に我々は断固反対し、宮城県知事と県に計画の撤回を求めます。

私たち抜きに私たちのことを決めるな！

Nothing about us without us!

参加者一同



## 宮城県知事記者会見

(2023年11月27日)

### 「県内4病院の再編について」

<https://youtu.be/Z0cM7I3zFCc?si=UTHzqB2ICK59sxn&t=20>

● Q／ 仙台医療圏の4病院再編構想と広域防災拠点について伺う。まず1点目、再編構想のほうだが、労災病院と精神医療センターの移転先である富谷市で、基本合意に向けて土地を取得する動きが表面化した。移転ありきの動きでもあるが、県としてのまず見解を伺う。

■ 村井知事／ 県の政策医療の課題解決に対する富谷市さんの協力に心よりまず感謝を申し上げたいと思います。

精神医療センターの土地につきましては、以前から富谷市が土地区画整理組合から購入した上で県に有償譲渡する前提でご提案をいただいております。基本合意が整いましたならば、しかるべきタイミングで購入したいと考えております。現時点においてはまだ基本合意に至っておりませんので、購入を必ずできるとは申し上げることはできませんけれども、何度も申し上げているように、この問題は私の先の知事選挙の公約でもございましたので、実現に向けて最大限努力をしていきまして、結果として富谷市さんに喜んでいただけるような形にしたいと思っております。

● Q／ 関連して、基本合意とおっしゃられたが、いつ頃をめどというか、どれぐらいというめども言及されていたかと思うが、現時点での見通しというのはいかがか。

■ 村井知事／ これも以前から申し上げているように、年度内に基本合意できるようにですね、年度内のできるだけ早いタイミングで基本合意ができるように、最大限努力をしております。

● Q／ 引き続き年度内に最大限の努力ということは変わらずということか。

■ 村井知事／ はい、変わりません。

● Q／ 前回の会見のときに、富田会長とお話をして今後の進め方をよく話し合いたいとお話があったが、そのスケジュール感だったり、まだされていないのかと思うが、今の時点でどうなのかというのを教えてほしい。

■ 村井知事／ 精神保健福祉審議会の富田会長との打合せ内容については、まだ私は職員から報告を受けておりません。恐らくまだやっていないのではないかなと思っております。

● Q／ 年内にはそういった打合せというのは実現したいという思いでしょうか。

■ 村井知事／ できるだけ早く考えたいと思っております。まず、今、精神保健福祉審議会もいろいろなご意見が出ましたし、また、私のところには当然いろいろな声も聞こえておりますので、今、そういったようなものを自分なりによくまとめまして、職員とどのようにすればいいのかを協議しているところであります。まず県としての考え方が定まらないうちに、富田会長のところに行っている打合せをするということもご迷惑をおかけすることにもなりますので、お忙しい先生ですから、まず県としてどうすればいいのかをよく考えてみたいと思っております。

● Q／ 行政懇談会のほうで、知事から仙台市長に対してイニシャルコストについて、移転なり建て替えなりそういう支援をする用意があるんですかという趣旨の問い、それに対して、あのときはお答えにならなかったわけだが、その後、市長会見で、民間病院がたくさんあるので公平性の観点から難しい。さらには、市内の人口減少のペースについても県内全域とは違うという趣旨をお答えになった。これについてご感想を伺う。

■ 村井知事／ 仙台市は病院が集中していますから、この間も徳洲会さんが移転しましたし、JCHOさんも移転しました。厚生病院さんも移転したということですね。ですから、特定の病院にだけ支援をするというのは難しいというのは筋が通った話ではないかなと思います。あともう一つ、何だっけ。

● Q／ 知事のそういった確認に対して、イニシャルでの支援というのは難しいんだと。それは公平性の観点と、もう一つはそもそも知事が言及されている人口減少のペースが県内全域と市内では大きく違うんだということもあって、そういうことはちょっと難しいというものだった。どう感じているか。

■ 村井知事／ 人口減少という表現を使っておりますけれども、急性期の病床が今では余っている、そしてこれからさらに余っていくというのは、県の試算ではなくて、専門家の先生方が出していただいた試算結果で出ているということです。一方、回復期の病床は足りない。これもはっきりとデータとして出されているということです。これは仙台市内にある病院のことを言っているということですよね。

では、急性期から回復期にみんな切り替えていただけるか。これは簡単にいきません。診療報酬の問題もありますし、それに合わせた施設整備も進めておりますし、そしてそれに合わせたスタッフをそろえておりますので。われわれはそちらのほうに誘導しようとしてはおります。いろいろな助成金、補助金等をつけて誘導しようとしておりますけれども、簡単にはいかないということですね。そうになると淘汰が始まってくるということを私は言っているということです。

当然仙台市もいずれ人口は減ってくるし、何よりやはり仙台市は高齢化が非常に進みます。県内にはもう高齢化が進まない地域もたくさん出てきていますけれども、仙台市はこれから急激に高齢化が進む、若い人が減って高齢者が増えてくるということになりますので、そういったことを見据えながら検討していかなければならないということです。

● Q／ 審議会の進め方のところについてももう少し伺いたい。先ほど県としての考え方をまず決めてから富田会長のほうにご相談に行くというようなお話をされていたかと思うが、前回の会見のときは、知事はまず富田会長の意見を聞いてみたいというような言い方をされていたと思う。その間に、県としての考え方をまず決めようということだが、これは、審議会を、ちょっとうがったあれかもしれないが、審議会をどこかでストップというか打ち切るというか、ここまでというお尻を決めるとか、何かそういう県の考えを持っていくとか、そういうことなのか。

■ 村井知事／ いや、まだそういうことは何も決めていないんですけれども、富田会長に「さあどうしましょうか」ということを聞きに行っても、非常にお困りになるだろうなど。「県としてこういうことを考えているんですけれどもどうでしょうか、どうしましょうか」と持っていったほうが判断をしやすいのではないかと考えたということです。

あくまでも審議会の進め方については会長にお任せしておりますので、私のほうで、止めるとかやめるとか、方向を変えるとかなんかというようなことを強引にするつもりはありません。ただ、何度も申し上げているように、審議会というのは私がお願いして作っていただいて、そしていろいろご意見を賜る場ありますけれども、それに全て従わなければならないというの、別に法的な理由もないですし、条例で定めているわけでもありませんから、ご意見はいただいて、またいろいろなご意見をいただいて、それを県の中でいろいろみんな協議をして、議論をしてですね、ベストだという考え方にまとめて進んでいくということですね。

● Q／ 今の審議会からの意見というのをもらうんだというお話だったが、前回の会見のときも、私、前回の審議会のところで出た意見具申案というのを知事をご覧になったかと伺って、そのときは知事は見ていないよというふうな回答だったが、意見具申案という形で何かしらの形になったものを示してもらったほうが個人的にはいいのではないかなと思うが、諮問、答申の関係ではないというのはこれまでずっと言われてきたことだが、意見具申ができるということなので、今までの議論を、議事録を見て、そこから県がピックアップするよりは、意見具申案という形でまとまったほうがいいのではないかなと思うが、そこら辺について知事はいかがか。

■ 村井知事／ それについても審議会の中でお決めいただくことですので、私がおのほうがいいとか悪いとか言わないほうがいいのではないかなと思っています。



## 仙台市長記者会見 (2023年11月28日) 「4病院再編等について」

<https://youtu.be/xnDEQ0ISyOw?si=ISfcG7iKRkeQ7st9&t=2912>

- Q／ 4病院（再編）の関係で、富谷市が基本合意前に移転候補地の土地の購入費を予算計上するというような、議会の同意を得るといった話がありましたが、それに対する市長の受け止めがありましたら教えてください。
- 郡市長／ 仙台市の立場として何か言うものではないと思っています。
- Q／ 県との協議等で、現状何か新たな進ちょく等があれば教えてください。
- 郡市長／ いや、動いておりません。

### おまけ 一富谷市移転候補先一



- 東北労災病院移転の土地→無償提供
- 県立精神医療センター移転の土地→県が買い上げ

富谷市が提供しようとする土地（明石台）の元調整池に土をかぶせただけです。  
建設場所によっては調整池コンクリートを掘り起こし撤去しなければならず、多額の費用が見込まれます。

元調整池の場所に県立精神医療センターが移転となった場合、県が主張する工期日程にも大きな疑問が生じることになります。

